



(写真) 左から、船橋邦子先生、今井千都子さん（平川市男女共同参画推進会議会長）、今井恵子さん（平川市女性団体ネットワーク会長）、工藤洋三さん（新屋地区子ども会育成会会長）

青森県男女共同参画センター オープンカレッジ in ひらかわ が開催されました

平成24年1月15日（日）平川市文化センターにて、「青森県男女共同参画センター オープンカレッジ in ひらかわ」が開催されました。青森県男女共同参画センターと平川市が共催し、船橋邦子先生による講演会「誰もが生きやすく大切にされる社会へエンジョイ・エイジング！」と、平川市民の代表3名による討論会を行いました。



船橋邦子先生の講演では、東日本大震災以降、日本の厳しい状況の中で、どうしたら希望の持てる社会にしていけるかを考えた時に、私たち一人ひとりが元気に生きていく以外にない、と考え、友人などから学んだことなどを話されました。

討論会では、船橋先生と市民の代表者3名が、それぞれの日ごろの活動や日々感じていることなどを話されました。来場者は46名でしたが、それぞれの印象に残る言葉などがあったようです。男女共同参画を考えていただく場として、このような機会を提供していきたいと考えております。

(写真) 船橋邦子先生 和光大学現代人間学部非常勤講師

「日本女性会議2011 松江」が開催されました

～ 平川市から「日本女性会議」に参加して ～

平成23年10月14日（金）から16日（日）にかけて、「日本女性会議2011 松江」が、島根県松江市のくにびきメッセを主会場に開催されました。

「日本女性会議」は男女共同参画社会の実現に向けて、毎年開催される全国規模の会議で、1984年（昭和59年）に第1回が名古屋市で開催され、2002年（平成14年）には青森市で第19回大会が開催されています。

平川市では、市民から参加希望者を募集し、毎年2名程度をこの会議に派遣しています。

今回「日本女性会議2011 松江」に参加したお二人の感想などをご紹介します。

「日本女性会議2011 松江」に参加して 栗林セツさん（岩館）

神話の国、出雲までの道のりはずいぶん遠いものでした。

会場には「語ろう・紡ごう、“だんだん”の縁（えにし）を世界へ」のテーマが正面玄関に掲げられ、私たち参加者を歓迎してくれました。

私が参加した第2分科会は「超高齢社会を切り拓く」をテーマに、講師と4人のパネリストの発表で進められました。高齢者の多くが「おひとりさまの老後」を予期する時代になりつつある昨今、高齢者を取りまく状況、家族の関係性、大きく変化しつつある家族観などについて、医師、農産物直販店舗代表、NPO法人島根出会いサポート代表の方々がそれぞれの立場から、発表がありました。

パネリストたちの活動してきた熱い思いを聞かされ、高齢者としての私には、その思いが胸に強く響きました。押し寄せてくる超高齢社会の生き方について、真剣に考えてみる時を与えてくれました。

今後、男女共同参画社会の実現を目指し、男だから、女だから、子どもだから、年とっているから等にしばられることなく、誰もが自分の個性や能力を発揮でき、一人ひとりが生き生きと人生を送ることができるよう頑張りたいと願っています。



日本女性会議メイン会場「くにびきメッセ」の様子

「日本女性会議2011 松江」参加報告 成田邦子さん（大光寺）

色とりどりのぼたんの花、水燈路の行灯、笑顔の大会スタッフに出迎えられ、宍道湖が目の前に広がるくにびきメッセの国際会議場は、全国から2,200名の参加者が集い、熱気にあふれていました。

私が参加した第10分科会は、「グローバル化と共生社会」～女性の声で社会を変えてきた韓国を例にとって～がテーマでした。講師に金敬玉（キム・キョンオク）氏（代案教育専門誌「ミンドゥルレ」編集主幹）を迎え、その中で、私の存在はどういうものか、私の回りの世の中はどのようにつながっていくのか、自らの力で人生を開拓していく教育が実施可能だという新しい考え方、流れを「代案教育」と呼んでおり、学校だけにとらわれない、新しい教育、新しい生き方について知る良い機会となりました。

最後はシンポジウム「松江から発信！ジェンダー平等を目指して」

パネリストそれぞれの立場からの発言で、「男性の自立の第一歩は食にある」「リタイアした男性は上げ膳据え膳では家庭に居場所がない」「男性の意識改革が必要である」等々の提言があり、この松江市から、地域を変え、国を変える「ぼたん革命」を起こそうではありませんかという発信で閉会となりました。

今回、参加させて頂きましたことに感謝申し上げます。今後平川市「男女共同参画」の推進活動に微力ながら協力できればと思っております。

「思いやり」は行動を起こすこと

昨年3月の東日本大震災では、多くの方が犠牲となり、改めて自然の猛威に対し、人は無力であることを思い知らされました。しかし、震災後、被災地の復興に向けて、多くの方が尽力されていることには、人への思いやりと優しさ、そして、日本人の心が感じられます。

私たちは、災害、事故など、非常時には、人のために何かしたい、役立ちたいという思いが湧き上がってきますが、普段の日常生活の中では、行動を起こさなければ、その思いは影を潜めてしまいます。

現代社会で表わす「人への思いやり」

災害など非常時に支援や手助けすることはもちろん大切な「人への思いやり」ですが、普段の生活の中で「人への思いやり」を表に現すのは、なかなか難しい社会になってきているかもしれません。プライバシーの壁も手伝って、お互いに境界線を引き、お互いに距離を置いて生活しているのが現代社会のようです。

そんな現代社会の中でもやはり、「人への思いやり」を表に現していこうとすることは、とても大切なことだと思います。

男女共同参画の取組みは、互いを思いやる心、気遣う心が基になっていると考えます。日本人が得意とした「人への思いやり」の心を、みなさんも今一度、考えてみてはいかがでしょうか。

人への思いやりと男女共同参画

男女共同参画が目指すべきもの

国が男女共同参画社会実現のため、平成22年に策定した「第3次男女共同参画基本計画」の中で、その目指すべき方向と具体的な施策が記述されています。その中のいくつかをご紹介します。

「男女の仕事と生活の調和」

仕事は生きていく糧として日々の生活を支え、なくてはならないものですが、同時に家庭での家事や育児、地域活動もまた生活になくてはならないものです。しかし現実には仕事と生活の両立に悩んでいる人が多くみられます。仕事と生活の調和は、健康を維持し、趣味や学習、地域活動を通じた自己実現を可能とし、育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要なものです。このため、企業、働く者、国、地方公共団体が連携し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを着実に進める、としています。

「女性に対するあらゆる暴力の根絶」

インターネットや携帯電話の普及により、女性の人権を侵害するような情報の流通など、女性に対する暴力は多様化してきており、こうした課題に対しては、新たな視点から迅速かつ効果的に対応していくことが求められます。女性に対する暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等、根絶のための基盤整備を行うとともに、配偶者からの暴力、性犯罪等、暴力の形態に応じた幅広い取組みを総合的に推進する、としています。

男女のための相談窓口

●**くらしの人権相談** 年齢や性別を問わず、いじめ・差別などの人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。日常生活の中でお悩みのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

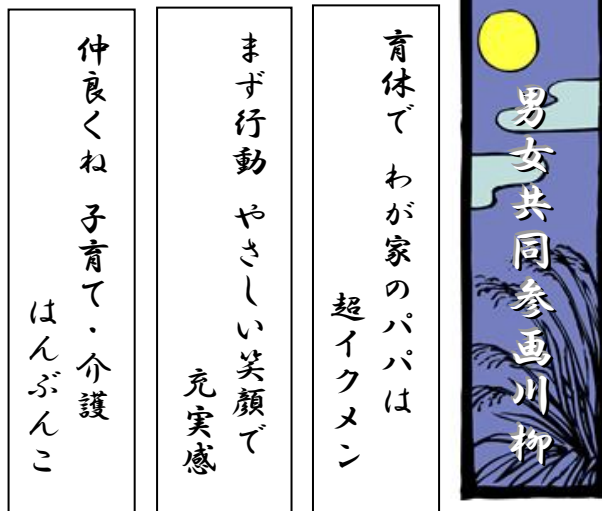
【相談場所】平賀地域：平川市健康センター内、尾上地域：尾上総合支所会議室

碓ヶ関地域：碓ヶ関公民館談話室

【相談日】偶数月の第4金曜日頃(詳しい日時はその月により変わりますので市民課にお問い合わせください。)

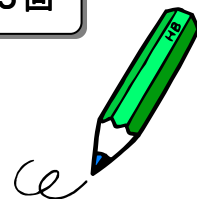
【相談時間】午前10時から午後3時

【問い合わせ】平川市役所 市民課 電話44-1111 (内線1221)



このコーナーは、いろんな方に、男女共同参画について日頃の思いを書きつづって
いただくという企画です。

平川市男女共同参画推進会議委員 成田 千雪 さん（町居）



私は平賀に生まれ、今還暦を迎えようとしている農家のかっちゃんです。嫁いで40年近くになります。その歴史をひも解くと、世代の多い家族が一丸となって、朝早くから日が暮れるまで働いたものでした。その後、共同防除にスピードスプレーヤーが導入され、体力的にも時間的にも余裕が出てきました。その後も新しい時代の取り組みとして、家族経営協定、中山間事業、農地・水環境保全向上対策事業（※）などがあり、それとともに農家のかっちゃん達も、今までは夫のあとに付いて、寡黙に黙々と働いていましたが、今はそれぞれの目標と通帳を持ち、生き生きと働けるようになりました。

最近、傘寿（80歳）を迎えた母が口ぐせのように「農地と年寄りが余る時代だ」と言います。でもその田畑を耕し、支えてきたのはあなた達ですよ、自信を持ちなさい、と言ってあげたい。

直売所の朝のひとコマに、ほとんど毎日のように野菜を運んでくる80歳代の夫婦がいます。「年が増すごとに忙しくなって、今では二人でひとり前だ」と笑うその笑顔が何とも言えません。

私も直売所の会員の一人ですが、利益だけを追求するのではなく、楽しみながらをモットーにどうにか頑張っています。

平内町にいる孫が「平賀のばーばー」と呼びます。私はこの言葉の響きになんとも言えない平和と幸せを感じるのです。先日、保育園のおやつにりんごが出たそうで、「平賀のりんごはもっとおいしいよ」と言ったとか。そうしたら先生は、「〇〇ちゃんは、ブランド品を食べているのネ」その話を聞いて、家中がにぎわいました。子どもは正直ですね。

私の元気をチャージする方法は、大好きなりんごを惜し気もなく食べて、平賀の温泉に行くことです。大きな湯船につかり、白い湯気に包まれていると、体がじわーんとして、疲れが飛んで行きます。そして、気持ちをオンにして、また新たな一日の始まりです。

最後に私の大好きな詩を紹介します。

「二月のうた」 新川和江
 二月はお日さまのじなんぼう
 なまえは二郎さん
 ちび
 せいたかのっぼのにいさんのかげにかくれて
 ひねくれっ子のように見える
 でも二郎さんは
 ポケットの中であたためているのだ
 小鳥のはねや 花のつぼみや
 いろんなたねを ぐんぐん育てる黒い土を
 はやくおいで
 二郎さんはふりむいて やさしい三月の妹を呼ぶ
 はやくおいで いいものをあげよう



春よこい 早くこい ……。

※家族経営協定：家族農業経営において、世帯員をそれぞれ経営のパートナーとして位置づけ、当事者の話し合いにより、報酬や労働時間などを取り決めること。

※中山間事業：急傾斜地などは農業の生産性が低く、耕作放棄が深刻化しているため、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する国の事業。

※農地・水環境保全向上対策事業：農地や農業用水をはじめ農村の環境や美しい景観を、地域ぐるみで守り支えていく活動を支援する国の事業。